

責任教師の委嘱について（通達）

平成11年3月24日

日本高等学校野球連盟

1. 常勤講師の責任教師委嘱について

これまで責任教師の委嘱は、当該校の校長、教頭または教諭としていましたが、常勤講師も委嘱できることとしました。大会参加時の引率責任者について、都道府県高等学校野球連盟では、複数登録を認めるなどの対応をしておられる連盟もあるようですが、適任者の人材不足を解消するため、委嘱範囲を拡大することになりました、

なお、常勤講師は年度ごとの委嘱で、大会行事が年度末にわたる場合は常勤講師の委嘱そのものが任期切れとなることがありますのでご留意下さい。

また、非常勤講師および実習助手などはこれまで通り責任教師として委嘱できません。

2. 秋季大会における3年生部員の記録員ベンチ入りについて

秋季大会では、ベンチ入りする記録員について、3年生部員でも差し支えないとすることになりました。これは一部の加盟校で部員不足が懸念され、記録員については、直接試合に出場するメンバーでないことから緩和することになりました。